

	1月1日現在	前月比
男	14,151	- 8
女	14,272	+ 3
計	28,423	- 5
世帯数	6,288	+ 5

迎春



新春のたこ上げ大会

第1回の町民たこ上げ大会が、1月7日に総合運動公園で行われ、子供たちを中心に約50名の方たちが参加しました。

このたこ上げ大会は、手作りのたこを持参することが参加資格とあって、大きなこやアイデア豊かなこなど、全員が思い思いのたこを持参して行われたため、よく上がるたこばかりでなく上がらないこもあるなど、特色あるたこ上げ大会となりました。

今月号のごあんない

新年のごあいさつ	2 P
議会から	3 P
昭和52年度決算のあらまし	4～5 P
町健康づくり推進協議会が発足、明るい窓	6 P
保健婦の健康メモ、くらしの知識	7 P
おしらせ、やさと文芸	8 P

あぶないよ あおになってもよくみておうたん

恋瀬小3年
友部 伸 男

新年おめでとうございます。
町民の皆様、おそろいで健やかな新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げ、一層のご多幸をお祈り申し上げます。
昨年は、大変なご協力をいた



町長

岩本 佳之

だき誠にありがとうございます。
厳しい財政事情にもかかわらず、順調な町政運営と予定通りの事業執行ができましたことは、町民の皆様方の温かいご協力のためと心から感謝いた

新年のごあいさつ

新年おめでとうございます。
昭和五十四年の新春を迎えるに当たり、皆さんのご清福とご健康を心からお祈り申し上げます。
不肖私、このたび八郷町議会



議会議長

菊地 茂雄

議長に選任され、まことに光栄に存じますとともに責任の重さを痛感いたしております。
昨年を振り返りますと、地方財政は依然として厳しく、米の生産調整を始めとして、農政面

しております。
昨年をふり返りますと、町民の健康づくりといこの場をめざした総合運動公園の建設に着手し、多目的広場と町民プールが完成したほか、予定された道

路・河川の改良整備、土地改良事業、簡易水道の整備、教育施設の整備、保育所の建設、田園都市センターの建設など、生活教育環境の整備をはじめとして産業振興のための諸施策が順調

においても重要問題が山積いたしております。
このような酷しい情勢の中において、昨年は、瓦会野田地区の良好な環境の中に総合運動公

園の建設が大きく進められ、吉生小学校の完成、土地改良、道路網の整備、簡易水道事業等、住み良い豊かな環境造りが着々と進められてきたことは、執行部の並々ならぬ努力もさること

に進展しました。また、米の生産を調整する水田転作問題も、大変厳しいものでしたが、皆様のご協力により転作目標面積を達成することができました。
迎えました本年も、財政事情は引き続き厳しく容易でない状況であります。生活環境・教育環境の整備、産業の振興のため、道路の改良舗装や総合運動公園施設の一層の充実、土地改良事業、簡易水道の整備、学校校舎等の建設などを推進し、暮らしよい豊かな町造りのため、ご自身の努力を尽す所存でございますので、今後とも引き続きのご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

ながら、住民各位の深い郷土愛に基づくご協力とご支援のたまものであることを痛感いたしている次第であります。
本年も又、町民の皆さんの福祉を増進し、町民生活の安定を図り、明るく住み良い豊かな町造りをより一層積極的に推進するため、我々町議会に課せられている使命の重大さを、より一層肝に銘じている次第であります。

今後とも皆さんの一層のご協力とご指導をお願いするとともに、皆さんのご多幸をお祈りして、新年のごあいさつといたします。

十二月十日の午前七時から午後六時まで、全県一斉に投票が行われた茨城県議会議員一般選挙は、県・町とも前回を上回る投票率となり有権者の関心の盛り上がりを見せました。

県会議員選挙終る

投票率は県平均を上回り

83.6パーセントに



△第八投票所の投票風景

町では、午後七時から八郷公民館で即日開票が行われ、各候補者（立候補届出順）の得票数は次のとおりでした。

候補者名	得票数
矢口 忠愛	七〇二票
藤沢 順一	四六〇票
滝田 欣一	七、二九四票
中村 謙一	八、三〇二票
飯岡 章	一二二五票
有効投票	一六、九八三票
無効投票	一〇二票

県の投票率は、男七三・六パーセント、女七五・九パーセント、平均七四・八パーセントで前回は一・四パーセント上回っています。
一方、町の投票率は、有権者二万四千三百九十九人に対し、投票者一万七千八百五十八人で、平均投票率が八三・六パーセント、男八二・七パーセント、女八四・五パーセントとなり、前回は五・二四パーセント上回るだけでなく県平均を八・八パーセント上回る好結果と

議長に菊地氏、副議長に木崎氏を選任

第四回町議會定例会が十二月十九日から二十一日の四日間のお会期で開催され、町長は報告二件、昭和五十二年度八郷町各会計歳入歳出決算の認定など議案十三件を上程、いづれも原案どおり可決されました。また、議長の選任をはじめ常任委員会の改選が行われ、菊地茂雄氏を議長とする新しい議会構成が決まりました。可決された主な議案の内容は次のとおりです。

松くい虫撲滅に四千万円

歳入の主なもの、町民税一千五百一十一万八千円、国庫支出金二千九百八万六千円、県支出金二億三百二十二万三千円の補正増、町債一千二百二十万円の補

正減です。

歳出の主なもの、畜産団地整備育成事業費補助金四千六百八十八万四千円、土地改良事業補助金五千三百三十五万二千円、霞ヶ浦用水モデル事業補助金八百三十万、水田利用再編対策転作促進農道整備工事費五千万円、水田利用再編推進特別交付



松くい虫で立ち枯れした松の伐採風景

金一千一百九十六万四千円、松くい虫撲滅緊急臨時対策事業補助金四千八百八十八万円の補正増。一般職員給三百九十万円、農道整備事業推進協議会助成金二千万円、瓦会小校舎建設工事費六百三十一万五千円の補正減です。

町各会計決算が認定に

昭和五十二年度一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、菊地四郎顕彰社会福祉基金特別会計の歳入歳出決算が認定されました。（詳しくは四〇五ページに掲載）

町職員の給与を改正

町職員との給与が人事院勧告に準じて改正され、昨年の四月にさかのぼって平均三・八四パーセント引き上げになりました。

改正の内容は、給料、扶養手当、通勤手当の引き上げ、期末手当の〇・一月分引き下げとなっています。

渡辺氏を町監査委員に再選

町の予算が正しく執行されているかどうかを監査する町監査委員に、片野の渡辺平氏が再選任されました。渡辺氏は、知識経験者として、昭和四十九年十一月に選任され、このほど任期

満了となったものですが、最
適任者と認められ、再選任され
たものです。

新しい議会構成

▽議長 菊地茂雄
▽副議長 木崎 真
▽総務委員会
◎桜井敏雄 ○松崎唯夫 菊

交通功勞者・優良運転者表彰

緑十字銅彰の小林さんら二十七名が受彰

永年にわたって交通安全活動
を続けている方や安全運動に努
めている方を表彰する、交通功
労者・優良運転者表彰式が、十
一月二十九日、石岡警察署で行
われ、町では交通安全活動の功
労者として全国交通安全協会長
から表彰（緑十字銅彰）された
小林さんはじめ、次の方々が受

◎優マーク交付優良運転者表彰
▽鈴木佐重（柿岡）▽中山政三（柿岡）

◎石岡地区交通功労者表彰

◎綠十字銅彰（交通功勞者）

▽小林芳夫（片野）

◎同（優良運転者）

▽藤岡一元（下林）▽松川彦

二(柿岡)

◎優良運轉者表彰

▽中泉守次（柿岡）▽山田敏
（東成井）▽中島定右エ門（
小倉）▽小峯久夫（柿岡）▽

地茂雄 永井清・渡辺啓治
富田新一 友部太左工門
▽教育民生委員会

◎島田和夫 ○真家正一 大
久保芳太郎 鈴木栄治 中島
仁平 桜井正
▽産業土木委員会

◎来栖義雄 ○岡野長徳 木
崎真 島田喜久雄 野内和夫
山田保 足立清 原田孟
◎印は委員長、○印は副委員長

鈴木昌三（柿岡）▽水毛功（柿岡）▽関栄治（半田）▽島田征一（根小屋）▽本図昭（吉生）▽菊地貫二（柿岡）

◎優マーク交付優良運転者表彰
▽鈴木佐重（柿岡）▽中山政三（柿岡）

◎石岡地区交通功労者表彰

▽塚谷信重（柿岡）▽長谷川
末吉（東成井）▽谷島博久（
瓦谷）▽久保田芳（柿岡）▽

比企榮二郎（小塙）▽鈴木文男（小幡）▽上林豊（辻）▽

大槻幸夫（太田）▽八郷町立
東成井小学校PTA（功労団
体）

◎八郷支部交通功労者表彰
▽金子賢一（柿岡）▽関邦（片野）▽広瀬正治（加生野）

りをめざして

算のあらまし

一般会計の決算額と特色

昭和五十二年度の町一般会計決算額をみると、歳入は三十六億二千八百九十六千円、歳出は三十三億九千九百三十四万三千円、歳入歳出差引き二億二千八百七十五万三千円が今年度への繰り越しとなっています。内容では、景気浮揚対策の一環として、需要創出効果の大きい公共事業関係経費の増加に努めたことが特色です。この結果、決算規模は昭和五十一年度と比較し、歳入が一七・三パーセント、歳出が一六・四パーセントと大幅に上回っています。

会計

歳入

3,628,096千円

町税負担額

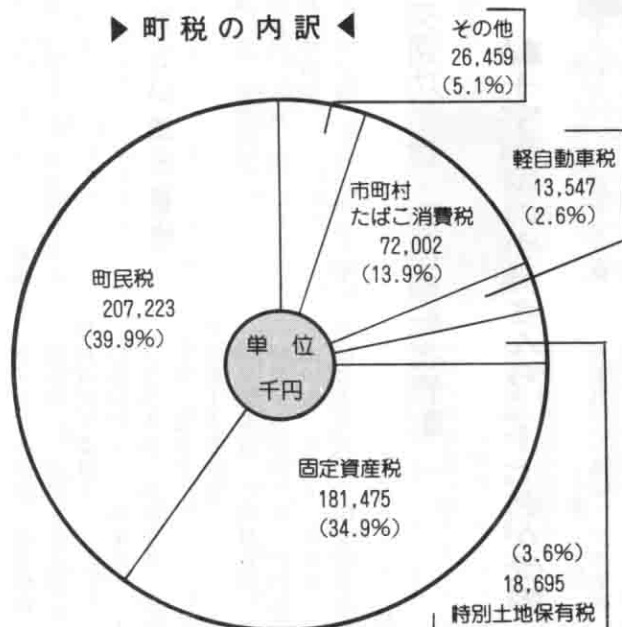


一人当り
18,358千円



一世帯当り
83,666千円

▶ 町税の内訳 ◀



地方交付税 1,298,561千円 (35.8%)

町税 519,401千円 (14.3%)

町債 482,700千円 (13.3%)

県支出金 341,488千円 (9.4%)

国庫支出金 245,692千円 (6.8%)

繰越金 173,022千円 (4.8%)

諸収入 153,287千円 (4.2%)

分担金及び負担金 150,960千円 (4.2%)

地方譲与税 96,045千円 (2.6%)

使用料及び手数料 67,494千円 (1.9%)

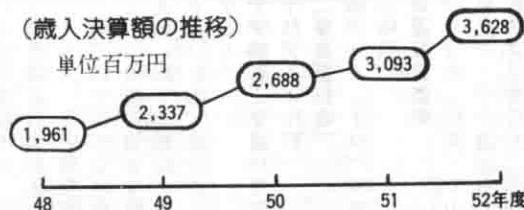
その他 99,446千円 (2.7%)

歳

入

(歳入決算額の推移)

単位: 百万円



特別会計

菊地四郎顕彰 社会福祉基金	歳入	2,217千円
	歳出	1,067千円
簡易水道	歳入	151,010千円
	歳出	146,487千円
国民健康保険	歳入	784,306千円
	歳出	696,537千円



完成したプールで大喜びの子供たち

住みよい町づく

昭和52年度決

歳 出	農林水産業費	751,811千円 (22.1%)	一般 歳出 3,399,343千円
	土 木 費	575,583千円 (16.9%)	
	教 育 費	574,926千円 (16.9%)	
	総 務 費	470,402千円 (13.9%)	
	民 生 費	404,072千円 (11.9%)	
	衛 生 費	192,560千円 (5.7%)	
	公 債 費	150,578千円 (4.4%)	
	消 防 費	135,479千円 (4.0%)	
	議 会 費	64,584千円 (1.9%)	
	商 工 費	45,430千円 (1.3%)	
	災害復旧費	33,918千円 (1.0%)	

使われたお金



一人当り
120,152千円

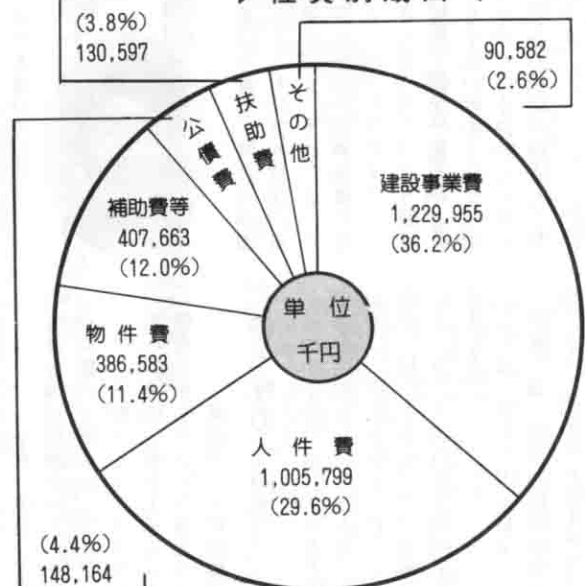


一世帯当り
547,574千円

主な建設事業

- 常備消防を発足させ八郷分署を設置……95,000千円
- 貯水槽設置工事（10基）……13,200千円
- 総合運動公園建設事業に着手（面積90,672㎡）
（造成工事24,100千円、多目的広場工事36,000千円）
- 地籍調査の実施（金指地区）……5,335千円
- 林道開設工事5路線（総延長 2,647m）62,212千円
- 第二次農業構造改善事業（畜産団地造成、水田作協業施設の設置69,644千円）（農村基盤総合整備事業、太田地区の区画整理80,800千円）
- 土地改良事業（園部川地区他26地区）679,690千円
- 農道整備事業（総延長 22,448.89m）246,524千円
- 道路舗装新設工事（33路線14,948m）118,875千円
- 道路改良工事（41路線15,557m）……264,715千円
- 学校施設整備（吉生小学校校舎一期分50,670千円）
（大増小学校水泳プール16,500千円）

性質別歳出





指圧講習会開かれる

12月16日、土浦市盲人協会長の戸刈初氏（マッサージ師）を講師に迎え、指圧講習会が社会福祉センターで開かれました。

講習会では、実技を通してツボの場所や指圧の方法がわかりやすく説明され、参加した方々は、それぞれペアを組んで熱心に練習していました。

自分の健康は自分の手で！

町健康づくり推進協議会が発足

町では、住民に密着した総合的健康づくりを積極的に推進するため、次の方々に委嘱し「八郷町健康づくり推進協議会」を発足させました。

この協議会は、高血圧、心疾患などの成人病や肥満、貧血などが最近増加しており、これらを少なくする絶対条件の「自分の健康は自分で守る」という認識を高めようとするものです。

△会長 岩本佳之（八郷町長）
 △委員 中村卓郎（石岡保健所長） 桜井太郎（八郷町教育長） 江畑隆夫（石岡医師会理事） 吉川侑（同）市塚大喜（八郷農協組合長） 原田伝左エ門（小桜農協組合長） 臼井勝（国民健康保険連協会長） 中村はる（八郷町婦人会長） 橋本きえ（食生活改善推進協議会長） 田村文子（同副会長） 大木フサ（同）

おいしいもちに舌つつみ

小幡小で収穫祭



このほど小幡小学校で収穫祭のモチつきが行われ、子供たちは、つきたてのモチに満足そうな舌つつみを打っていました。

このモチは、子供たち（主に五・六年生）がPTAや子供会後援会の役員さん方の応援を受け、小幡（細内）の桜井太郎平さん所有の水田約五アールを借用して栽培した稲から収穫した約百五十キログラム（二俵半）のモチ米をつき上げたもので、全員がお腹いっぱい食べ大喜びでした。

◎ありがとう

- 吉生小学校へビデオコーナー 二台五十万円相当 吉生 酒井 武雄
- 吉生小学校へ山洗い砂三万円相当 小倉お父さんソフ トボールチーム
- 吉生小学校へ山洗い砂五万七千円相当 吉生お父さんソフ トボールチーム
- 吉生小学校へ葉ぼたん五十株 菊鉢十鉢 吉生 須藤 喜右
- 吉生小学校へ教材用鶏（ウコ ケイ、トウマル） 吉生 小池 義治
- 吉生小学校へ旧校舎カラー写真 五万円相当 小倉 中島 昭
- 町社会福祉協議会へシート等 寝具類六十四点 八郷ライオンズクラブ
- 町へ日本画（縦百七センチ横百三十七センチの額入り） 東成井 大和田静子

矢づくりの小池さん 県郷土工芸技術伝承者ほう賞を受賞



最初の工程から仕上げまで一貫して行えるようになるには、少なくとも十年の修練が必要という、弓の「矢」づくりにとりくんでいる小幡の小池貢（52）さんが、このほど茨城県郷土工芸技術伝承者ほう賞を受賞しました。

後継者をほう賞し、社会的評価を高めるとともに技術技法の永続的継承を図り、それによって郷土工芸品産業の振興発展に役立てようというものです。

小池さんの「矢」づくり歴は長く、昭和十九年に家業の「矢」づくりを手伝い始めており、昭和三十年からは本格的にとりくんで、現在も技能の研さんに努めています。

袋一杯の一円玉

柿岡小学校では、子どもたちが募金活動を行い、持ち寄ったお金は一円玉を中心にビニール袋が一杯になるほどで、金額にして三万六千四百五十四円集まりました。

これは「愛の一円玉募金」と「県養・聾・啞学校教育振興募金」として集められたものです。



かぜの予防

かぜの直接の病原菌はウィルスです。このウィルスに負けな
い体力こそが予防の一番のきめ
てです。

栄養をとり、冬は特に、ウイルスのつきやすい鼻やのどの粘膜を丈夫にするためにも、ビタミンA、Dをたっぷりとり、運動をする、休養をとるなど、日常生活の摂生を守り、ウイルスに打ち勝つ抵抗力をつけておくことが何よりの予防です。

▽予防にはならないかぜ薬

かぜのウイルスに効く薬はありません。薬を前もって飲んでりません。なんの予防にもなりません。かぜ薬は、症状を緩和し、回復を助けるものです。解熱やクシャミ、はなみずなどに用いるる抗ヒスタミン剤は、眠気を催す

▽予防にはならないかぜ薬

▽かぜをひいてしまったら
 何よりも安静が第一。水分を十分にとり、消化のよい栄養食をたっぷりとり、早目に暖かくして寝ることです。

かぜの症状に用いられる薬は、じんましんや発しんの出やすい体質の人、糖尿病、血栓症などで治療中の人、緑内障、前立腺肥大のある人、酒と薬を合わせて飲んだ人などに、副作用や症状の悪化を起こすことがあります。自己診断でのしろうと療法はやめましょう。

水道管の“冬じたく”はできていますか。

は、早目に「防寒策」を講じてください。

気温が摂氏マイナス四度以下になると、水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。

とくに、水道管が次のような場所にあるときは、防寒に十分注意しましょう。

▽屋外にあって、むき出しにな
っている場合

合 ▽北向きの寒いところにある場

▽日照時間の短いところにある場合

▽風当たりの強いところにある場合

このようなどころにある水道管

えって水道管を
破裂させる結果
となるからです。
破裂してしま
っては、たくさ
んの水がムダに
らか凍って、か



A cartoon illustration of a person with dark hair, wearing a white shirt and dark pants, using a hammer to strike a vertical pipe. The pipe is shown with several cracks and a small hole, with water spraying out. The person is standing on a small patch of ground. The illustration is simple and uses black lines on a white background.



保証書とは、商品について

品質保証は「この商品は普通期待されるような品質・性能・

耐久性を持つことを保証し「す」という意味で、「万一そ

れが欠けていた場合には、メーカーの責任で修理・取り替

えなど必要な措置をとること
を約束するものです。しかし

現在の保証書は、マリーカの責任がこれよりずっと狭い意味に限られているようです。

▽欠陥商品は保証期間を過ぎても無料修理を請求できる

普通に使っていて故障した
場合、購入後一年の保証期間

内であれば、当然無料で修理
できます。また、保証期間を

過ぎていても、もしその商品に欠陥があつて故障した場合

には、無料修理や商品の交換を求めたり返品したりするこ

とができます。

ず第一に、小売店は売った商品に隠れたキズ・欠

陥があり、買主がそのこ
とに気付かず買った場合

には、瑕疵担保責任を負うことになるからです

民法五百七十条)。消費者は、商品にキズ・欠陥

があった場合修理代などの損害賠償を請求できるし、返品して代金を返してもらうこともできるのです。この請求ができるのは、買主が商品に欠陥があることを知った時から一年間です。

第二に、小売店が買主に完全な商品を渡すという義務を果たしていないということになると債務不履行となります（民法四百十五条）。完全な商品との交換や修理を請求し、または損害賠償を請求できるのです。買主はこの権利を売買時点から十年間行使できます。このように、小売店には商品の品質について法律上の責任が課せられているのです。ですから保証期間が過ぎていても、小売店に責任を追求することができるわけです。

▼故障についてのアドバイス

- 耐久消費財を買うときは保証書（購入年月日・店名・店印のあるもの）を確認しましょう。
- 故障のときは、その原因（使用ミスや欠陥）が問題になるので、平生から使い方に気をつけましょう。
- 修理の都度、故障箇所や修理内容の明細書を請求し保存しておきましょう。
- 製品に原因があると思われる故障は泣き寝入りせず、まず修理を要求しましょう。
- 故障原因についてトラブルがあったら、消費生活センターなどに相談しましょう。

ちと文芸

お屠蘇祝つて賀状を受けて天下泰平の春迎う
 続く豊作減反よそに重ねふくらむ鏡餅
 交はす言葉も殊改（ことあらた）まり晴れて雑煮の箸をとる
 心優しく羊のように福祉八郷の伸びる町
 お年玉出す孫等の数も増えて榮しさある老後